

一時預かり事業を開始しました。

真鶴町では、今年から地方創生事業として、町内の子育て・教育環境を充実させるため、様々な新規事業に取り組んでいます！その内の一つである、【一時預かり事業】と【相談事業】を10月から開始しました！！

〇歳から小学校入学前のお子さまを対象に、保護者の人が冠婚葬祭や学校行事、通院や介護、買い物等の外出、育児疲れのリフレッシュ、ボランティア活動などで家庭での保育が一時的に困難となる場合に、町民センターでお子さまを一時的にお預かりします。

また、希望される方には、保育士がご自宅に訪問し子育ての悩みや相談をお聞きします。是非、積極的にご利用いただければ幸いです！

- ◇開始時期 令和4年10月1日より
- ◇預かり場所 町民センター 2階 児童室
- ◇利用可能日 火曜、水曜、木曜、金曜日（祝日除く）
- ◇利用時間 午前9時～正午、午後1時～4時（※正午～午後1時を除く）
※利用時間内で原則1時間毎の時間設定とし、3時間を限度とします。
- ◇対象者 〇歳から小学校入学前の幼児（原則として6ヶ月以上の乳児から就学前までの幼児）で、真鶴町内にお住まいの人。
- ◇利用回数 週1回まで。
- ◇利用料金 利用料は無料。但し、保険料をご負担いただきます（年1回）。
利用相談・申請後、保育士・町職員との面談により、子どもの状況、家庭の状況や要望などをお聴きして（家庭訪問の場合あり）、利用者登録を行います。登録後は、利用日の5日前までに利用申し込みをすると、時間などの打ち合わせを行い、サービスを利用することができます。
- ◇その他 ご利用にあたりいくつか注意事項があります。詳細は、福祉課までお問い合わせください。
- 問い合わせ 福祉課 ☎内線233または232



子育てサロンの開所日が増えました！

子育てサロンでは、子育て家庭の親子や、子育て家庭の親同士が気軽に交流できる場所を開放しています。お誕生会等の各種イベントも開催しています。この度、開所日に金曜日が追加されましたので、ご予約の上、お気軽にご利用ください。

- ◇開始時期 令和4年9月1日より
- ◇開放場所 町民センター 2階 児童室
- ◇利用可能日 火曜、水曜、木曜、金曜日（祝日除く）
- ◇利用時間 午前9時～正午、午後1時～4時（※正午～午後1時を除く）※予約制
- 問い合わせ 福祉課 ☎内線233または232